

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく

教育委員会の点検・評価

(平成 28 年度事業対象)

平成 29 年 2 月

野田市教育委員会

◆教育施策における基本目標

野田市は、「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を目指しています。こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるように教育環境の整備及び教育内容の充実・文化やスポーツの進行に努めています。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 確かな学力の向上
 - ・教員の指導力の向上
 - ・サポートティーチャーの配置
 - ・土曜授業の実施
 - ・学習機会の充実
- (2) 豊かな心の育成
 - ・「特別の教科 道徳」化を見据えた道徳教育の全体計画の改善と活用
 - ・児童・生徒の発達段階及び実態に合った資料の活用
 - ・特別支援教育の視点をもった授業改善
 - ・特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談
- (3) いじめ防止対策の推進
 - ・いじめ実態調査、追跡調査の充実
 - ・生徒指導を重視した教育活動の推進
 - ・長欠率・不登校率の減少
- (4) 健やかな体の育成
 - ・体力の向上
 - ・食育の推進
- (5) 安全安心な学校づくり
 - ・防災教育や交通安全教育の推進
 - ・教職員による不祥事根絶
- (6) 地域との連携の推進
 - ・学校支援地域本部事業
 - ・キャリア教育の推進
 - ・地域人材の活用事業
 - ・東京理科大学パートナーシップ協定
 - ・オープンサタデークラブ事業
- (7) 学校施設・整備の充実
 - ・空調設備設置事業
 - ・トイレ改修工事事業
 - ・障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修
 - ・北部小学校普通教室等整備事業

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
 - ・生涯学習相談
 - ・生涯学習ボランティア養成講座
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
 - ・文化財の学校展示
 - ・文化財出前授業
 - ・普及活用事業
- (3) 伝統文化の継承
 - ・民俗芸能の振興
 - ・伝統文化親子教室事業
- (4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
 - ・各種スポーツ大会の開催
 - ・指導者講習会の開催
 - ・生涯スポーツ推進事業の開催
 - ・野田市スポーツ推進計画の推進
- (5) 文化の発信と振興
 - ・文化祭
 - ・絵画展示事業
- (6) 図書館機能の充実
 - ・図書館の資料及び設備の充実
 - ・情報提供機能の推進
 - ・読書普及活動の実施
- (7) 施設・設備の充実
 - ・川間公民館の新築
 - ・関宿中央公民館空調設備改修工事
 - ・総合公園の改修事業
 - ・春風館道場床下の修補

◆目標 3

次代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年健全育成活動の推進
 - ・地区別懇談会の開催
 - ・こどもまつりの開催
 - ・少年野球教室の開催
- (2) 家庭教育学級の充実
 - ・公民館での連続講座
 - ・学校での出前講座
- (3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進
 - ・非行防止及び環境浄化活動
 - ・子ども安全情報の配信
 - ・情報モラルに関する講演会の実施及び啓発

◆目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 豊かな心の育成
- (3) いじめ防止対策の推進
- (4) 健やかな体の育成
- (5) 安全安心な学校づくり
- (6) 地域との連携の推進
- (7) 学校施設・整備の充実

平成 28 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

事業名		(1) 確かな学力の向上		
予算・決算額		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		歳出合計額	116, 444	130, 748
		内訳 国庫支出金		
		県支出金	7, 184	11, 461
		一般財源	109, 260	119, 287
		その他		
目 標		○教員の指導力の向上 ・学力の3要素(知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力、学習意欲)の育成と言語活動の充実をもとに、指導目標の明確化と、指導と評価の一体化を意識した指導方法の工夫・改善を行うもの。 ・積極的な授業公開の実施による教職員の指導力の向上と若手教員の育成を図るもの。		
		○サポートティーチャーの配置 ・小学校は、全学年を対象として算数授業を中心にサポートする。児童一人一人にきめ細かな指導を行い、学力差を生む要因を取り除く少人数授業やチーム・ティーチングを推進し、学力向上を図るもの。 ・中学校は、全学年を対象として少人数指導・習熟度別指導などの授業支援、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援等を行い、生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図るもの。		
実 施 結 果		○土曜授業の実施 ・きめ細かで質の高い指導を行い、市内全ての児童・生徒に均等な学習機会を提供するもの。 ・教員と児童・生徒の向き合う時間を増やし、児童・生徒の学習活動を一層充実させるもの。 ・有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童・生徒の生活改善に資するもの。		
		○学習機会の充実 ・学校図書館の充実と活用を図るもの。 ・家庭学習の工夫改善と定着を図るもの。		
		○教員の指導力の向上 ・各学校ともに研究主題を設け、校内授業研究会を行っています。特に、若手教員の授業研究会は多くあります。市の指導主事も小学校17校、中学校10校の授業研究会に講師として参加しています。(その他の学校は、市の教科等指導員や県の指導主事を要請し研究しています。)		
		・県・市の指導の目標に基づき、言語活動や体験活動の充実とともに、指導目標の明確化と、子供自身が学習の見通しを持ち、コミュニケーションと振り返りのある授業を実践すべく指導方法を研究しています。 ・野田市教育研究会では、年3回の教科部会を行い、講師を招いての研修会や授業研究会を行い、実践力につながっています。 ・市指定の研究会として次の3つを行いました。		

実施結果	主な成果 (評価)	(1) 新規採用教職員研修 ・市教委から野田市の教育施策について、「手をつなぐ親の会」キャラバン隊の方々からは特別支援の視点で子供と接する時の配慮事項について、郷土博物館の学芸員からは野田市の歴史的財産を、小学校の社会科や総合的な学習の時間、中学校での職場体験と関係付けて学習することについて研修し、野田市の教員としての見識を深めました。 ・学級経営や教科指導について、市内の優れた教員に学ぶ研修や授業公開の事前・事後指導を指導主事が行うことで、新規採用教員の資質と指導力の向上を図ることができました。 (2) 研究指定校 市内研修テーマ「学習指導要領が目指す『確かな学力』の定着～小中連携教育の推進をとおして～」のもと、小中連携を柱の1つとして校内研究に取り組むことができました。市内を4ブロックに分け、8校が公開研究会を行い、全ての職員が参加し、小中連携教育の在り方や教科指導について研修を深めました。 (3) 社会科・理科希望研修 言語活動を生かした授業実践や効果的な板書計画を研修し、研修後の授業に生かすことができました。 ○サポートティーチャーの配置 ・小学校には42人、中学校には11人を各学校のサポートティーチャーの活用計画書に基づき配置しました。 - 各校では計画に基づいた活用を行い、サポートティーチャーを生かした少人数指導や習熟度別指導、個別指導、補習指導を実施し、児童・生徒の学習意欲の向上や学力向上、特に算数・数学の学力向上に結びつけました。 ・教材づくり等、積極的な活動が見られました。 ○土曜授業の実施 ・土曜授業アシスタントの協力を仰ぎ、多くの小・中学校で算数・数学を中心とした少人数や習熟度別学習、チーム・ティーチングの形態での授業を行い、土曜授業の目標に迫ることができています。 ・検証委員による土曜授業の視察による効果的な土曜授業の検証を行ったり、土曜授業実践協議会の場で土曜授業の取組内容について共有を図ったりして、土曜授業の充実に努めています。 ○学習機会の充実 ・学校図書予算を、平成27年度に全体の80%は各学校に均等に配当し、残りの20%を学校の児童・生徒数を基準に配当するように改めました。これにより、今年度も児童・生徒数の少ない学校でも、一定数の図書を確保することができています。 ・地域教育コーディネーター並びに保護者ボランティアの協力を仰ぎ、学校図書館の整備を行いました。 ・学校図書館司書4人の配置により、児童・生徒の読書活動や選書の際のアドバイスを充実させることができました。 ・保護者用及び教員用に「家庭学習のすすめ」リーフレットを作成し、全保護者及び全教員に配付しました。家庭学習の重要性に触れ、自主学習への転換を勧めて、家庭学習を推進しています。
------	--------------	--

実施結果	課題	○教員の指導力の向上 ・若手教員の指導力の向上、中堅層世代のリーダーとしての指導力の向上を目指し研修を充実させる必要があります。 ・小学校の英語教科化に向け、小学校教員に英語指導に関する研修を充実させる必要があります。 ○サポートティーチャーの配置 ・学級数の多い大規模中学校等に1名の配置では、各学級に週に1時間程度しか入ることができず、十分な効果が上げられないケースがあり、より効果的な活用を検討する必要があります。 ・また、中学校においては、学習内容がやや難しくなるため、確実に指導できる人材を確保することにも課題が見られます。 ・さらに、サポートティーチャーの指導力や、活動内容にも個人差が見られたので、研修会等を通して指導力の向上を図っていく必要があります。 ○土曜授業の実施 ・特別支援学級や成績上位層の児童・生徒に対応した取組をどのようにすることが有効か検証する必要があります。 ・教員の土曜授業準備のための負担軽減策を検討する必要があります。 ○学習機会の充実 ・各学校の実態に応じた有用な図書の選定において、国語科における並行読書の実施に必要な図書の冊数を確保する必要があります。 ・「家庭学習のすすめ」リーフレットを活用した家庭学習について、保護者の協力を仰いでいく必要があります。
------	----	--

次年度以降の対応	今後の対応	○教員の指導力の向上 ・経験豊かな教員が、若手教員へ指導方法を伝える必要があることから、野田市教育研究会における授業公開並びに研究協議の充実や教科等指導員の活用を推進し、市内全体で教職員の指導力向上を図ってまいります。 ・各学校で設定した研究主題に基づき、児童・生徒の実態に合った授業実践が可能となるよう、指導主事の派遣を推進してまいります。 ・小学校の英語教科化に向けて、校内研修を充実させるとともに、専門的なノウハウを持った講師による研修を実施してまいります。 ○サポートティーチャーの配置 ・各学校における学力向上に関しての成果と課題を検証するとともに、「サポートティーチャー活用企画書」を提出させ、次年度の配置校並びに配置人数を検討してまいります。 ・また、サポートティーチャーの指導力の向上を図るために、研修会を実施してまいります。 ・人材確保については、市のホームページ等を利用し、広く募集を行うとともに、近隣大学へ募集依頼をしたり教員OBに声を掛けたりして、その確保に努めてまいります。 ○土曜授業の実施 ・今後とも土曜授業実践協議会等により、より効果的な取組を市内小中学校で共有し、効果的な土曜授業の在り方について引き続き検討してまいります。 ・土曜授業の準備を含め、教員の多忙化解消に向けて、人的配置やIT活用による支援を行っていきます。 ○学習機会の充実 ・地域教育コーディネーター並びに保護者ボランティアの協力を仰ぎ、各学校図書館の蔵書内容の情報を交換し合い、必要に応じて学校間で図書の貸し借りを行ったり、公立図書館と連携したりすることで、国語科における並行読書本を確保できるようにしてまいります。 ・家庭学習の重要性や取組方について、各学校で教員が共通理解を図り、保護者の協力を仰いでまいります。
-----------------	--------------	--

平成 28 年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

事業名	(2) 豊かな心の育成		
予算・決算額	項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額	83,253	95,137
	内訳 国庫支出金		
	県支出金	1,685	2,702
	一般財源	81,568	92,435
	その他		
目 標	○「特別の教科 道徳」化を見据えた道徳教育の全体計画の改善と活用 ・学校の重点目標を明確にしたうえで、全体計画を見直しし、他教科との関連を持ちながら年間の道徳授業の実践を図るもの。 ○児童・生徒の発達段階及び実態に合った資料の活用 ・読み物資料の他にも千葉県道徳教育映像教材を使用する等、多角的・多面的な考えを促す授業展開を図るもの。 ○特別支援教育の視点をもった授業改善 (1) わかる授業づくり ・授業の中で、ユニバーサルデザインの視点である①情報提示、②環境整備、③学級集団づくりをもとに、個に応じた支援の手立てが学級全体に効果のあるものとして保障されることを目指し、全ての児童・生徒にとって、わかる授業づくりを進めようとするもの。 (2) 特別支援教育の推進 ・「特別支援連携協議会」により、障がいのある子供たちに対する支援体制の整備を促進するもの。 ・「専門家チーム」により、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒への望ましい教育的対応について、医師、大学の教員、心理職等の専門家が指導や助言を行うもの。 ○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 ・小学校入学前に、障がいのある子や特別な配慮が必要と思われる子供の保護者との相談を通して、関係機関と連携をとりながら、教育的ニーズを的確に把握するとともに、保護者の理解と納得が得られるように就学に関する的確な情報を提供し、適切な就学に向けた指導、助言を行おうとするもの。		

実施結果	主な成果 (評価)	○「特別の教科 道徳」化を見据えた道徳教育の全体計画の改善と活用 ・初任者研修、フォローアップ研修、5年経験者研修、10年経験者研修において、「特別の教科 道徳」の内容について研修を行い、教員の理解を深めています。 ・市内小・中学校における校内研修の機会を捉え、道徳教育全体計画の見直しについて道徳推進教師に説明を行い、推進を図っています。 ○児童・生徒の発達段階及び実態に合った資料の活用 ・市内小・中学校における校内研修において、道徳の授業展開が積極的に行われています。扱う内容項目や児童・生徒の実態に合った資料を設定することができています。 ○特別支援教育の視点をもった授業改善 (1) わかる授業づくり ・各小中学校の校内授業研究会や、特別支援教育をテーマにした研修会に、指導主事が講師として参加し、ユニバーサルデザインの視点による授業について、直接指導いたしました。 ・教育相談研修会において、大学教授を講師に、児童・生徒理解を高めるため、ロールプレイングによる特別な支援を必要とする児童・生徒への対応法をテーマとした講演会を実施しました。(公立幼稚園教諭及び初任者を含む小・中学校教員を対象に実施、96名が参加) (2) 特別支援教育の推進 ・特別支援教育連携協議会は年間3回実施し、障がいのある子供たちに対する支援体制の現状から、更に整備を促進するための意見交換を行いました。また、小・中学校を通じて活用できることを目的に野田市版「個別の教育支援計画」の見直しを図りました。 ・専門家チームによる事例検討会を小中学校で5回実施しました。支援の方法を明確にし、該当児童・生徒の学習・生活環境を整えたことで、教員による支援の手立てが明確になり、落ちついて学校生活が送れるようになった児童・生徒がいます。 ○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 (1) 周知・啓発活動 ・ことば相談室親の会、こだま学園・あさひ育成園、公立保育所の保護者向けに就学相談の説明会を実施しました。また、各保育所、保育園、幼稚園、小・中学校の保護者向けの案内文書を配布するとともに、相談者等に案内文書を配布するよう保健センターやことば相談室に依頼しました。それらにより、早期からの相談につながりました。 (2) 相談活動 ・保護者及び本人の意志を最大限尊重するため、十分な聞き取りを行いました。各小・中学校や千葉県立野田特別支援学校との連携により、必要に応じて、特別支援学級や通級指導教室等の見学・体験を随時行い、保護者や本人の不安軽減につなげました。
------	--------------	---

実施結果	課 題	○「特別の教科 道徳」化を見据えた道徳教育の全体計画の改善と活用 ・「特別の教科 道徳」における道徳教育の在り方や評価について理解を深める必要があります。 ○児童・生徒の発達段階及び実態に合った資料の活用 ・千葉県を読み物資料や映像教材の活用が十分ではありません。 ○特別支援教育の視点をもった授業改善 (1) わかる授業づくり ・若年層教員の増加に伴い、ユニバーサルデザインの視点をもった授業の周知を更に図る必要があります。 ・同様に、特別支援学級の授業力の向上を更に図る必要があります。 (2) 特別支援教育の推進 ・個別の教育支援計画を中学校卒業後の進学先にまで活用するために、保護者や関係機関と連携を更に深めていく必要があります。 ○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 ・関係機関とのより一層の連携により、早期からの相談・支援の充実を図る必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○「特別の教科 道徳」化を見据えた道徳教育の全体計画の改善と活用 ・29年度、「特別の教科 道徳」化の具体的な内容について、市として研修会を設定していきます。 ・道徳教育全体計画について、引き続き校内研修や市の研修の機会を捉え、見直しを図ります。 ○児童・生徒の発達段階及び実態に合った資料の活用 ・校内研修等の機会を捉え、実態に合った資料の選定の在り方及び千葉県で作成している資料の活用を促進していきます。 ○特別支援教育の視点をもった授業改善 (1) わかる授業づくり ・市全体でユニバーサルデザインの視点の共有化を図るため、教育相談研修会（特別支援教育）でユニバーサルデザインの授業をテーマとした講演会を実施します。 ・特別支援学級教育課程説明会を小・中学校別に実施します。それぞれの発達段階による課題への対応や授業内容（形態）の工夫について説明をするとともに、実践例の情報交換を通じて授業力向上を目指します。 (2) 特別支援教育の推進 ・合理的配慮の合意形成の過程を含めた新たな教育支援計画を作成し、活用します。 ○特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談 ・保育所（園）・幼稚園の職員向け就学説明会を実施し、就学の流れを明確に示すことで、スムーズな就学を目指します。

平成 28 年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

事業名		(3)いじめ防止対策の推進		
予算・決算額		項目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
		歳出合計額	16,349	18,285
		内訳		
		国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	16,349	18,285
その他				
目 標		○いじめ実態調査、追跡調査の充実 児童・生徒の生きる力と自分と他者との命を大切にする心を育むとともに、「いじめは許されない行為である。」という意識を高め、いじめを根絶することを目的とするもの。		
		○生徒指導を重視した教育活動の推進 近年、複雑化・多様化する諸問題に対する対応、教育相談活動の充実、学校・家庭・地域・関係機関との連携に、組織で対応することを目的とするもの。		
		○長欠率・不登校率の減少 (1) 教員の相談技術の向上 長欠・不登校の児童・生徒や保護者に対して、初期対応の仕方、長期的な関わり方、学校の体制づくりの持ち方等について理解を深め、実践につなげるもの。		
		(2) ひばり教育相談による相談事業 市の機関であるひばり教育相談で、小中学生の学校や家庭における悩みを解消し、長欠・不登校の改善につなげるための相談事業を実施するもの。		
		(3) 外部教育相談機関における情報収集 千葉県内や全国の相談機関が加入している連絡協議会に参加し、他市の相談事業の様子や効果的な実践方法などの情報を収集するためのもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○いじめ実態調査、追跡調査の充実 (1) 全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップしました。いじめ件数と解消率は、小学校 281 件、解消率 96.1%、中学校 36 件、解消率 94.4%です。		
		(2) 各会議における状況報告及び情報の共有化を図りました。 ①教育委員会定例会 ②野田市小中学校長会議 ③野田市小中学校教頭会議 ④生徒指導主任連絡会議 ⑤野田市学校警察連絡会議 ⑥保護司学校連絡協議会等		
		(3) 専門機関との連携を図り、教育相談やカウンセリングの充実を促進しました。また、教育委員会が積極的に学校訪問を行いました。 ①学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知 ②ひばり教育相談員、スクールカウンセラーの学校派遣 ③教育委員会の学校訪問		

実施結果	主な成果 (評 価)	(4)) いじめ防止・改善に関わる事業への文書による参加協力依頼及び啓発活動を行いました。 (5) 各小中学校で「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を立ち上げ、いじめの早期発見、早期対応、共通理解を図ることができました。 (6) 各小中学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう学校体制で取り組むことができました。 ○生徒指導を重視した教育活動の推進 (1) ネット上の諸問題に対する対応については、児童・生徒や保護者向けに情報モラル学習を定期的を実施する学校が増えました。実態調査をすることにより、各校で情報モラルに関する課題が浮き彫りになり、それに応じた対応をすることができるようになりました。 (2) 各小中学校で、年2回程度の教育相談を行うことで、児童・生徒理解に努めました。 (3) 児童相談所、児童家庭課、警察署などの諸機関との連携を密にしました。 ○長欠率・不登校率の減少 (1) 教員の相談技術の向上 ・夏季に2回の「教育相談研修会」を行い、各小中学校1名以上の参加がありました。研修会では大学の講師を招へいし、発達に課題のある児童・生徒への対応の仕方、心を開く教育相談の持ち方についての講義をいただき、教職員の理解を深めました。 ・夏季に1回目の「教員実践教育相談」を行いました。市のカウンセラー3人が、市内小中学校の教職員を対象に、児童・生徒への対応の仕方や学級経営の工夫などについて、助言をしました。 (2) ひばり教育相談による相談事業 ・ひばり教育相談員が、悩みを抱える児童・生徒やその保護者を対象に、相談を行っています。相談を行うことにより、児童・生徒の心のエネルギーの回復を図ったり、学校復帰への計画を立てて実行したり、学校や家庭での居場所づくりを考えたりして、悩みの解決につなげることができました。延べ1,536件の相談がありました。 ・市のスクールカウンセラーを学校に派遣することにより、学校とひばり教育相談の連携を図っています。スクールカウンセラーは、児童・生徒や保護者とカウンセリングを行ったり、学校でのケース会議に参加したりして、発達的な課題を持つ子や不登校傾向の子に対する対応の仕方を、学校とともに考え、実行しました。 ・学校に行けず、ひばり教育相談に来所できない家庭を対象に、訪問相談を行っています。訪問相談を行うことにより、安否確認を行ったり、学校の登校につなげたり、進路相談を進めることができました。 ・適応指導学級の教科指導員による、不登校児童・生徒の学習支援をしています。学習の習慣化を図り、学校復帰への計画を立てながら実行に移すことにより、学校復帰につながりました。
------	---------------	--

実施結果	主な成果 (評 価)	(3) 外部教育相談機関における情報収集 ・全国にネットワークのある「適応指導教室連絡協議会」や千葉県の「教育研究所連盟」に加入し、研修会に参加しています。そのような場において、他地域の相談機関や適応指導教室の様子、又は不登校児童・生徒に関する情報を収集しています。
実施結果	課 題	○いじめ実態調査、追跡調査の充実 いじめ問題解決のための取組の一層の徹底を図る必要があります。 (1) いじめに関する認識の徹底 (2) いじめ発生時における組織的な対応の推進 (3) 学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知 (4) 学校の状況に応じた「学校いじめ防止基本方針」の見直しと改善 (5) 本市におけるいじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処のための対策を講じる必要があります。 ○生徒指導を重視した教育活動の推進 若手教員が増える中、生徒指導の諸問題に対する組織的な対応は、今後とも重要です。 (1) 生徒指導に関する職員研修の充実 (2) 関係諸機関との常日頃からの連携 ○長欠率・不登校率の減少 (1) 教員の相談技術の向上 ・長欠・不登校の原因は複雑化していて、対応も多岐に渡るため、今後も研修の場を設けていく必要があります。また、若年者の教員の増加に伴い、長欠・不登校児童・生徒の初期対応、保護者対応の基本について研修を進める必要があります。 (2) ひばり教育相談による相談事業 ・長欠・不登校の原因は複雑化していて、他機関との連携をより深めていく必要があります。また、解決に長期を要するケースが増えているため、長期を見通し丁寧に対応する必要があります。 (3) 適応指導学級への通級促進 ・長欠・不登校児童・生徒の学校復帰に向けて、学習指導や小集団活動を行う適応指導学級が現在1か所であり、主に北部地区の児童生徒が遠距離を理由に通えないことから、学校復帰への支援が受けにくい状態にあります。このような児童・生徒にも何らかの支援策を講じる必要があります。

次年度以降の対応	今後の対応	○いじめ実態調査、追跡調査の充実 野田市内の小中学校の児童・生徒の生きる力と自分と他者との命を大切に する心を育むとともに、安全で安心できる学校生活を営めるように、本 年度の活動を踏まえて、更に効果的な活動になるように、検討して実施し てまいります。また、本市におけるいじめの未然防止、早期発見、いじめ への対処のための方策を、総合的かつ効果的に推進するとともに、重大事 態が発生した場合に、迅速に対応するためのいじめ防止基本方針を早期に 策定し、いじめのない学校づくりを進めてまいります。 ○生徒指導を重視した教育活動の推進 生徒指導の諸問題に対する組織的な対応を図るとともに、いじめ問題を 含み、職員研修の充実とともに関係諸機関との常日頃からの連携を図って まいります。 ○長欠率・不登校率の減少 (1) 教員の相談技術の向上 テーマの内容を吟味し、教育現場のニーズに合った研修を今後も行 ってまいります。 (2) ひばり教育相談機関による相談事業 ひばり教育相談員等の研修を深め、長欠・不登校児童・生徒への相 談技術の向上を図ってまいります。 (3) 外部教育相談機関における情報収集 研修会で得た情報を学校に広く発信し、長欠・不登校児童・生徒へ の理解の深化を図ってまいります。 (4) 適応指導学級からの学校復帰 通級者への学習支援や教育相談を充実させ、一人でも多く学校に復 帰して、通常の学校生活が送れるように適応指導学級の分室の開設を 検討してまいります。
-----------------	--------------	--

平成 28 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

事業名		(4) 健やかな体の育成		
予算・決算額		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		歳出合計額	0	0
		内訳		
		国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源		
		その他		
目 標		○体力の向上 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを元に、野田市の児童・生徒の実態を把握し、体育主任研修会や小中学校体育連盟での会議を通して、周知を図るもの。 ・各種研修会や実技講習会への参加を推進し、指導力向上に努めるもの。 ・運動会や体育祭などの体育的行事において、怪我等の調査を行い、状況の把握に努めるもの。 ○食育の推進 ・学校給食を活用した食育の推進を図るもの。 ・各校で「食に関する指導の全体計画及び年間計画」を作成するとともに全教職員で活用 of 推進を図るもの。 ・各校において児童・生徒の身体状況や生活活動等を把握し、給与栄養目標量を把握し、実態に即した学校給食を提供するとともに、個別指導の充実を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評 価)	○体力の向上 ・今年度の体育主任研修会では、平成 27 年度のデータを基に、各小中学校の体育主任に、児童・生徒の体力の現状を伝達することができました。 ・今年度体育主任研修会へ 31 名、実技講習会へ 12 名参加することができました。この他に実技指導者講習会や野田市教育研究会、野田市小中学校体育連盟研修会などがあり、こちらについても多くの体育関係者が出席し、研修を積むことができ、実践力につながっています。 ・運動会や体育祭では児童・生徒の安全を第一に考え組体操を中止にしたことで、安全の意識が高まりました。 ○食育の推進 ・学校給食を活用した食育の推進 学校給食を生きた教材として活用するとともに、地産地消を推進し、積極的に産直農家からの野菜を給食に活用することで、生産者や食材に対する感謝の心の育成や地域の食文化の理解を進めました。 黒酢米・江川米を使った米飯給食を推進し、より健康的で安全安心な米飯給食を推進するため、農協と連携して黒酢米を加工した発芽玄米を学校給食で使用できるようにしました。 『健康フェスティバル』における学校給食展を通して、市民に食育の取組を周知しました。 ・各校で食に関する指導の全体計画・年間計画の作成 全小中学校が食に関する指導の全体計画・年間計画の作成をしたことで、各校で農業体験や教科と関連させた食育、食育に関連した特別活動等への職員の共通理解が図られました。		

		・児童・生徒の身体状況の把握 各校の養護教諭と栄養教諭（栄養職員）が連携し、身体測定結果から、年2回現在の給食の給与栄養目標量について検討しています。
実施結果	課題	○体力の向上 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査では運動時間の2極化が課題となっており、特に中学生では、部活動に加入している生徒と、未加入の生徒の間に大きな差が生じています。また、全国的に握力・ボール投げが下降しており、野田市の現状も同様となっています。 ・若手教員が増える中、若年層の授業力向上に向けて、市主催の研修や、各学校で実施する研修等の充実を図る必要があります。 ・体育的行事では、組体操以外の怪我についてはいまだ少なくないため、練習方法の工夫や時間の確保、競技内容の検討を今後も行っていく必要があります。 ○食育の推進 ・年々、食物アレルギーや宗教対応等、児童・生徒個々の課題が多岐に渡りその対応に苦慮している状況が見られます。 ・児童・生徒の身体状況の評価を給与栄養目標量の設定にどう活用していくかの検討が必要になっています。身体状況の結果や家庭環境のリスクから個別指導が必要な児童・生徒への取組方法についての検討が必要です。
次年度以降の対応	今後の対応	○体力の向上 ・今後も全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを分析し、市内の小中学校に児童・生徒の体力の現状を、研修会などを通じて伝達することで、体育の授業や日常生活の中で、日々体力の向上を図ってまいります。 ・各種の研修会や講習会への参加を促し、特に若年層教員の指導力向上を図ってまいります。 ・体育的行事については、今後も調査を継続することで、現状を把握し各学校にフィードバックすることで、練習方法や競技内容について工夫を図ってまいります。 ・県の事業である「遊、友スポーツランキングちば」の活用を広めることで、児童・生徒の日常での運動場面を増やす工夫をしてまいります。 ○食育の推進 ・今後も、「野田市食育推進計画」に則り、食の大切さや食文化を継承し、授業や給食指導を通して、心身ともに健全な子供たちの育成を図ってまいります。 ・児童・生徒個々の課題対応については、今年度見直しをした「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」及び「学校給食における宗教上の対応について」の徹底を図り、安全安心の給食の実現に向けて努力してまいります。 ・また、食品ロスの観点からも、児童・生徒の実態把握に努め、対象に即した適正な栄養量を提供するとともに、授業等において食育を一層推進することで、残菜の軽減を図ってまいります。

平成 28 年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

事業名		(5) 安全安心な学校づくり		
予算・決算額		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		歳出合計額	899	452
		内訳		
		国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	899	452
		その他		
目 標		○防災教育や交通安全教育の推進 安全計画の見直しと防災教育の充実を図ったり、児童・生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携し、通学時の安全対策を総合的に推進し、交通事故の防止を図ったりして、安全安心な学校づくりを進めようとするもの。 ○教職員による不祥事根絶 「不祥事は公教育への信頼を根底から覆す、あってはならない行為である」との認識に立ち、不祥事根絶に向けた研修を実施する。教職員が不祥事を他人事だと思わず、「自分が不祥事を起こしてしまうかもしれない」という当事者意識を持たせる等の意識改革が行えるよう研修に取り組もうとするもの。また、不祥事根絶委員会を組織し、各校のモラルアップ委員会と連携をとりながら、モラルアップ研修の充実を図ろうとするもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○防災教育や交通安全教育の推進 ・緊急地震速報を活用した避難訓練が広がるとともに、災害発生時の児童引渡しについての保護者との共通理解が進みました。また、防災教育の重要性について教職員の意識が高まりました。 ・通学路改善会議につきましては、7月28日に開催し、今後の対応策の協議及び各小中学校からの通学路改善要望に基づき、安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。 ○教職員による不祥事根絶 昨年度は教職員による不祥事が発生したため、信頼回復のため以下のことを重点的に行いました。 (1) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会の実施 校長会代表2名、教頭会代表2名、生徒指導連絡協議会代表1名、教務主任部会代表1名、事務局として市教委から3名の計9名で組織し、野田市としての基本方針と重要課題の確認を行っています。 (2) モラルアップ代表者会議の開催 各校のモラルアップ委員会の代表者から、各校で実施した不祥事根絶・モラルアップ研修の実践報告を行い、各校の研修がより一層充実するよう積極的な情報交換を行いました。 (3) 不祥事根絶研修への積極的な参加 管理主事・指導主事が各小中学校の不祥事根絶研修会に講師として出向き、不祥事の原因分析、根絶に向けての取組等について直接指導を行いました。		

実施結果	主な成果 (評 価)	(4) 校長会(臨時校長会を含む)・教頭会での指導 学校教育部長・学校教育課長から校長会・教頭会で不祥事根絶のための指導を行いました。 (5) 学校教育課通信『チームのだ』の発行 不祥事根絶に向けたさまざまな取組を紹介するなど、心に響き、読み手の心情を意識した内容の通信を発行しました。
実施結果	課 題	○防災教育や交通安全教育の推進 ・地域と学校が連携した実践的な避難訓練を、更に広めていく必要があります。 ・通学路の改善要望箇所の中には、用地買収が伴うもの等、すぐに対策を打つことができない箇所も含まれており、関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続するとともに、学校において、児童・生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。 ・自転車の交通事故を防止し、自転車の安全で適正な利用を促進するための交通安全指導を、更に充実させていく必要があります。 ○教職員による不祥事根絶 ・不祥事根絶に向けて、繰り返し研修に取り組んでいますが、「自分は大丈夫」と考えるなど、当事者意識が低い職員が見られ、「心に響く研修」を実施する必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○防災教育や交通安全教育の推進 ・地域と学校が連携した実践的な避難訓練については、先進的な学校の取組を各学校に周知するとともに、実情に応じて地域と学校が話し合いを持ち、連携した防災教育が推進されるよう働きかけてまいります。 ・通学路改善会議で検討された箇所については、ホームページ上でその対応について公開し、児童・生徒の交通安全対策が進むよう、努めてまいります。 ・自転車の交通事故を防止し、自転車の安全で適正な利用を促進するための指導の重要性について、研修会や平成29年4月1日施行の県条例をPRすることを通して各校の教職員に引き続き周知し、交通安全指導が充実するよう努めてまいります。 ○教職員による不祥事根絶 ・今年度起こった不祥事の内容を分析するとともに、「心に響く」指導資料の作成を行います。そして、その資料を生かし、校長会、教頭会、各校の研修会等において繰り返し指導してまいります。 ・野田市立小中学校不祥事根絶委員会において、今年度の取組状況の把握と次年度の重点課題を協議し、各小中学校の実態に合った研修を企画・推進し、安全安心な学校づくりに努めてまいります。 ・また、各校のモラルアップ委員会の質を高めるため、適宜、情報交換の研修会を実施してまいります。

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課 学校教育部 指導課

事業名		(6)地域との連携の推進		
予算・決算額		項 目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	20, 133	22, 138
		内訳 国庫支出金		
		県支出金	6, 229	8, 913
		一般財源	13, 904	13, 225
		その他		
目 標		○学校支援地域本部事業 市内 11 中学校区に学校支援地域本部を設置し、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置するとともに、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するもの。		
		○キャリア教育の推進 児童・生徒が働くことの喜びや大変さを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせるとともに、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。		
		○地域人材の活用事業（柔道・剣道、地域人材（英語）） ・武道の専門的な知識を生かし、地域の優れた人材を積極的に活用する。 また、より安全で充実した授業を展開する中で伝統的な活動や礼儀作法などを身に付けようとするもの。 ・英語の地域人材については、小学校外国語活動において英語に堪能な地域人材を活用することで、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会を設けるもの。		
		○東京理科大学パートナーシップ協定 野田市の子供たちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上及びそのための教員の資質・能力の向上を図るもの。		
		○オープンサタデークラブ事業 土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性の育成と共に規範意識を育む」場を創出するもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○学校支援地域本部事業 学力向上を目指した学習支援、図書室の活用促進（業務の電算化）、キャリア教育の推進を始め、行事を通して地域との交流など、学校の要望に応じた支援ができました。また、社会教育課・公民館と連携したボランティア養成講座を通して地域の方々の支援を導入できました。		
		○キャリア教育の推進 ・小中学校 9 年間を見通したキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。 ・地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進める中、職場体験学習、社会人講演会への参加等の充実を図ることができました。		

実施結果

主な成果
(評価)

・ 中学2年生における連続3日間の職場体験
職場体験を通して、働くことの喜びや大変さ、礼儀やマナー、コミュニケーションの大切さを学ぶことができました。

・ 小学校6年生における「職業に直接関わる体験活動」
①就業密着観察学習、②キャリアアドバイザーを招いての講話やものづくり学習、③上級学校での学習や交流体験に取り組みました。

○地域人材の活用事業（柔道・剣道、地域人材（英語））

・ 武道指導を通じて、武道の技術、伝統的な礼法を身に付けさせ、安全面に配慮した授業を展開いたしました。また、若年層の教員に対しても、助言いただき、指導力の向上につながりました。さらに、実技講習会を開催し、基本技術の習得を図ることができました。

・ 英語の地域人材については、小学校外国語活動において、学級担任と地域人材がティーム・ティーチングで指導することにより、児童の英語に対する興味関心を高めるとともに、コミュニケーション能力の向上に寄与することができました。

○東京理科大学パートナーシップ協定

・ 特別授業
学校から 48 件の希望に基づき 22 件の特別授業を実施（果物や炭で電池を作る実験、いろいろな化学変化など）

・ 教員研修講座
教員の要望をふまえ、小学校の教員を中心に化学（基本的な器具の操作）・生物（水性プランクトンの観察・理窓公園の生物観察）の実験講座を東京理科大学キャンパスで実施、小学校教員 8 名が受講しました。

○オープンサタデークラブ事業

文化、芸術、体育等の 22 種類 35 講座を、市内 27 会場において第 1、第 3 土曜日の午前 9 時から 11 時まで、青少年健全育成団体等の協力により実施している。参加した児童・生徒にとっては、異年齢と交流することにより、社会性や人間性を育む機会となりました。

オープンサタデークラブ 希望者数			
	小学校	中学校	合計
在籍児童・生徒（a）	8,356 人	4,007 人	12,363 人
希望者数（b）	1,278 人	17 人	1,295 人
希望率（b／a）	15.3%	0.4%	10.5%

オープンサタデークラブ 出席者数	
希望者数（a）	13,523 人
出席者数（b）	8,469 人
出席率（b／a）	62.6 %
実施回数	14 回

実施結果	課題	○学校支援地域本部事業 学校のニーズの変化等に応じて、新規の地域の支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要があります。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進める必要があります。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要があります。 ○キャリア教育の推進 ・教育活動全体において、キャリア教育の視点を意識して取り組むことが大切であり、発達段階に応じた小中学校 9 年間を見通した継続的なキャリア教育を進める必要があります。 ・勤労観の育成という観点から、働くことの意義について考える活動や、体験後の振り返りを充実させていくことが必要となります。 ○地域人材の活用事業（柔道・剣道、地域人材（英語）） ・安全で充実した武道授業を展開するために、継続して研修を実施し、より指導力のある人材を育成する必要があります。 ・英語の地域人材については、学校の実態や小学校英語科に応じた、より効果的な活用方法について考えていく必要があります。 ・地域人材の高齢化が見られます。 ○東京理科大学パートナーシップ協定 特別授業による児童・生徒の興味関心の高まりを、授業に生かし、学力の向上につなげる必要があります。 ○オープンサタデークラブ事業 平成 14 年度から実施しており当事業も 15 年を過ぎ、市内の小中学校の児童・生徒更には保護者においても認知されていますが、講座指導を行っている指導者の高齢化や後継者の育成が課題となっている講座が出てきています。 また、市内全 20 小学校のうち学校施設内で未実施の学校が 1 校（福田第二小）あり、特に生徒数が少なく中心地域から離れているため新規講座の開設が厳しい状況です。
------	----	---

次年度以降の対応	今後の対応	○学校支援地域本部事業 学校支援について、学校職員の意識を高めること、特に教師の授業改善の中で、児童・生徒の学力向上につながる支援者の活用を積極的に進めてまいります。また、地域教育コーディネーターの育成と適切な配置に努めてまいります。各学校で年度末に行っている調査については継続して行い、取組の検証をしてまいります。また、児童・生徒への意識調査も加え、本事業全体の検証を行います。 ○キャリア教育の推進 ・小学6年生では、学校支援地域本部等を活用した「職業に直接関わる体験活動」の実施を今後とも推進していきます。 ・中学2年生の「職場体験」、小学6年生の「職業に直接関わる体験活動」を核に、発達段階に応じた9年間を見通した継続的なキャリア教育の実践に努めていきます。 ・体験記録の作成や体験発表会の実施などを奨励していきます。 ・平成25年度より地域教育コーディネーターを中心に職場開拓を進めており、更に継続的な協力体制の充実のための方策について検討していきます。 ○地域人材の活用事業（柔道・剣道、地域人材（英語）） ・現在も実施している武道指導連絡会で、体育主任及び武道講師に対して研修会を開催するとともに、年2回の実技研修会で基本技能の習得を図ってまいります。 ・英語の地域人材については、2020年の小学校英語教科化に向けて、より効果的な活用方法について研究してまいります。 ・新たな地域人材の掘り起こしを、学校とともに進めていきます。 ○東京理科大学パートナーシップ協定 東京理科大学・教育委員会指導課・学校で打合せを行います。年間計画に沿い、児童・生徒の興味関心や発達段階を考慮した特別授業を実施することで、科学的思考力を育み、日常の授業でもその能力を生かせるようにします。教員研修講座についても、小中学校の学習内容を考慮した内容となるよう、東京理科大学と教育委員会指導課で打合せを行い、教員の指導力向上を目指します。 ○オープンサタデークラブ事業 育成団体には、継続して事業に参加いただけるよう指導者に要望するとともに連携しながら、継続して指導者の掘り起こしを推進してまいります。 また、今後全20小学校の学校施設内で開催できるよう新規講座の導入及び育成団体や指導者の掘り起こしを継続して推進してまいります。
-----------------	--------------	---

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

事業名		(7) 学校施設・整備の充実		
予算・決算額		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		歳出合計額	111,784	5,363,879
		内訳		
		国庫支出金		471,143
		県支出金		
		一般財源	47,184	30,972
	その他	64,600	4,861,764	
目 標		○空調設備設置事業 学習に適した環境を確保するため、実施計画に基づき中学校の普通教室、特別教室、管理諸室等にエアコンを設置するため、空調設備設置工事をしようとするもの。また、小学校及び幼稚園の空調設備設置工事を実施するため設計をしようとするもの。		
		○トイレ改修工事事業 児童・生徒の健康で安全な環境を確保することが必要であることから、実施計画に基づき、洋式便器を備えたトイレ改修工事及び設計をしようとするもの。		
		○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修 障がいのある児童・生徒に対応するため各小中学校と個別に協議を行い、学校生活に支障がないよう施設の改修をしようとするもの。		
		○北部小学校普通教室等整備事業 七光台駅西側の土地区画整理事業開発に伴う住宅増加による児童数の増加と学級編成の弾力的な運用による学級増に対応するため、実施計画に基づき、プレハブ校舎の継続的な借上げ及び備品の整備をしようとするもの。		
		実施結果		○空調設備設置事業 中学校の空調設備設置工事は、平成 29 年 3 月 15 日までの工期で工事を進めています。 また、小学校及び幼稚園の空調設備設置工事を実施するため設計を進めました。
○トイレ改修工事事業 南部中学校、北部中学校及び二川中学校のトイレ改修工事を実施しました。なお、二川中学校トイレ改修工事については、ふるさと納税による学校施設整備等基金を活用し、前倒しで実施しました。また、福田中学校及び川間中学校のトイレ改修工事設計を進めました。				
○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修 障がいのある児童・生徒に対応するため学校と個別に協議を行い、中央小学校の階段に手摺の取付工事及び南部小学校の 3 階トイレ小便器に手摺取付工事を実施しました。また、山崎小学校において 2 階トイレの一部を障がいのある児童も利用できるよう整備を進めています。				
○北部小学校普通教室等整備事業 学級増に対応できるようプレハブ校舎を平成 20 年度から平成 22 年度までに 3 棟を設置し継続的な借上げを行い、普通教室等の整備を進めました。				
主な成果 (評価)				

実施結果	課 題	○空調設備設置事業 中学校については、平成 28 年度中にエアコンを設置し、29 年夏季から稼働予定。小学校及び幼稚園については、29 年度中に設置し、30 年夏季から稼働予定。エアコンの本格的な稼働により、今後ランニングコストの増大が見込まれることから、コスト抑制に向けた対策が必要です。 ○トイレ改修工事事業 平成 15 年度から実施計画に基づきトイレ改修工事を実施してきました。児童・生徒用トイレの洋式化を優先して、原則として 1 か所のトイレで男女それぞれ最低 1 個は洋式トイレを設置するという考え方で進めてきたことから、現計画が終了する 30 年度以降は、女子用トイレの洋式化率の向上、職員用トイレや屋外トイレの改修などが課題となっています。 ○障がいの児童・生徒に対応するための施設改修 障がいのある児童・生徒に対応するため、本人・保護者・学校と協議を行い、必要な支援について検討する必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○空調設備設置事業 小学校及び幼稚園のエアコンについては、国の平成 28 年度第 2 次補正予算を活用し、29 年度中に設置します。 エアコンの稼働に当たっては、快適な学習環境を確保しつつ、ランニングコストの増大を抑制するため、稼働期間、稼働時間、設定温度などの統一的な運用基準を定め、学校等と協力してコスト削減に努めてまいります。 ○トイレ改修工事事業 引き続き、ふるさと納税や学校施設環境改善交付金を活用し、少しでも早くトイレの洋式化を進めてまいります。現計画終了後は、女子用トイレの洋式化を優先して進め、職員用トイレや屋外トイレの改修も検討してまいります。 ○障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修 障がいのある児童・生徒に対応するため、本人・保護者・学校と個別に協議を行い、必要な支援を行います。

◆目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
- (3) 伝統文化の継承
- (4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
- (5) 文化の発信と振興
- (6) 図書館機能の充実
- (7) 施設・設備の充実

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(1) 生涯学習の充実		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		48	67
	内訳	国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	48	67
		その他		
目 標		○生涯学習相談 多様化する市民の学習要求に応えるため、社会教育課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供することにより、市民の学習機会の充実を図り、生涯学習を推進しようとするもの。 ○生涯学習ボランティア養成講座 生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえるようボランティア養成講座を開設し地域活動に参加を促そうとするもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○生涯学習相談 公民館では 477 件、社会教育課では 15 件の相談を受理し、グループサークル情報の提供や講座の案内等、市民の生涯学習相談に応じています。 ○生涯学習ボランティア養成講座 関宿中学校区における学校支援活動を担う人材養成を目的として、特に関宿小学校より要望のあった学校図書室の環境整備を主とする「学校支援ボランティア養成講座」を 9 月から開設し、15 名の方の受講がありました。地域の小中学校で活動できる環境づくりを進めております。		
	課 題	○生涯学習相談 市民ニーズにあった情報を提供できるようにするため、グループサークル情報の収集箇所を増やす必要があります。 ○生涯学習ボランティア養成講座 学校支援地域本部事業と連携をとりながら人材の育成を図り、地域に技術や能力を還元できる仕組みを作る必要があります。		
次年度以降の対応	今後の対応	○生涯学習相談 市民の問合せに対し的確な対応ができるよう、従来の情報収集箇所（公民館・コミュニティ会館）以外からも情報を収集し、グループサークル情報や学習機会情報等の充実を図ってまいります。 ○生涯学習ボランティア養成講座 引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を開設し、市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制作りを図ってまいります。次年度は二川小学校の学校図書室の環境整備を主とした「学校支援ボランティア養成講座」の開設を図ってまいります。		

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(2) 史跡や文化財の保存と活用		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		775	492
	内訳	国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	775	492
		その他		
目 標		○文化財の学校展示 小学校に展示ケースを設置し、その地域の発掘調査で出土した土器等を復元し展示、公開することにより、児童に郷土愛の心を育むもの。 ○文化財出前授業 小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会を提供し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への関心興味を高めようとするもの。 ○普及活用事業 小学校カリキュラムや生涯学習事業の支援を行い、市民の文化財への関心興味を高めようとするもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○文化財の学校展示 平成 13 年度から小学校 1 校ごとにその地域から出土した土等の文化財を展示し、現在 15 校に展示。今年度は、東部地区から出土した土等の復元作業を行います。 また、二ツ塚小、関宿中央小で展示物の部分的な入替えを実施いたしました。 ○文化財出前授業 プロジェクターを使用した郷土史の授業と「石器による肉切り」「火おこし」等の体験授業を 20 校で実施いたしました。 ○普及活用事業 我孫子市手賀沼「ふれあいサロン」研修会、国登録文化財の栴田家住宅見学会等に学芸員を講師として派遣しました。		
	課 題	○文化財の学校展示 郷土愛を醸成するため小学校の周辺の遺跡から出土した遺物を展示することとして事業を進めてきましたが、今後設置を予定している小学校は遺跡が少ない地域となり、展示に堪えうる遺物の確保が困難となっています。また、既設置校における展示が長期間に渡り変わらない状態となっています。 ○文化財出前授業 全小学校に募集をかけ 20 校全校において出前授業を実施しましたが、継続的に利用していただくために学校側に働きかける必要があります。実施校が増加したため、対応できる体制を構築する必要があります。 ○普及活用事業 鈴木貫太郎記念館における見学者からの展示解説の要請について、職員が常駐していないため、対応が不十分となっています。		

次年度以降の対応	今後の対応	○文化財の学校展示 遺跡が少ない地域の小学校の展示遺物を確保するため、野田市全域の遺跡から良質な遺物を抽出して対応します。既設置校については、隣接する学校間で展示物の部分的な入替えを行ってまいります。 ○文化財出前授業 児童の体験活動や文化財保護のため、引き続き事業を継続するとともに、継続的な実施を目指して校長会等を利用した学校に向けた働きかけを積極的に行ってまいります。また、児童や教員を対象にアンケートを実施し内容の精査・充実を図ってまいります。 ○普及活用事業 鈴木貫太郎記念館における見学者からの展示解説の要望に応えるため、展示物の解説マニュアルを作成するとともにボランティアの養成を図ってまいります。
-----------------	--------------	---

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(3) 伝統文化の継承			
予算・決算額	項目	前年度決算額（千円）		本年度予算額（千円）	
	歳出合計額	466		470	
	内訳				
	国庫支出金				
	県支出金				
	一般財源	466		470	
	その他				
目 標		○民俗芸能の振興 市内に伝わる民俗芸能の保存、育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催し、また、後継者育成事業として木間ヶ瀬小学校及び関宿中央小学校を会場に、地域の民俗芸能保持団体の指導によるお囃子体験を開催し、郷土の文化への理解を深めるとともに、民俗芸能の保存と継承への意欲の向上を図るもの。 ○伝統文化親子教室事業 伝統的な文化である国民娯楽の将棋、生活文化の生け花及び和装礼法の後継者育成を図るとともに、これらの事業を横断的に行うことにより、地域全体の活性化を図るもの。なお、当事業は平成 23 年度から 25 年度まで「文化遺産を活かした地域活性化事業」の名称で実施したもので、平成 26 年度から名称を変更し、社会教育課は当事業を支援するもの。			
実施結果	主な成果 (評価)	○民俗芸能の振興 「野田市民俗芸能のつどい」を 11 月 27 日に開催しました。民俗芸能保持団体 5 団体と市内小中学校から 7 校が出演し、延べ 700 人の来場者がありました。 後継者育成事業では、関宿中央小学校及び木間ヶ瀬小学校を会場に、下根獅子舞保存会によるお囃子を児童・生徒に体験してもらいました。 ○伝統文化親子教室事業			
	課 題	○民俗芸能の振興 民俗芸能伝承者の高齢化が進む中、伝承活動を引き継ぐ児童・生徒の育成の必要があります。 ○伝統文化親子教室事業 伝統文化を確実に次世代に継承していくため、後継者を育成する必要があります。			

次年度以降の対応	今後の対応	○民俗芸能の振興 「野田市民俗芸能のつどい」は、広く市民に民俗芸能の周知を図るため引き続き実施をしてまいります。また、後継者育成のため学校との連携により児童・生徒を対象として体験講座等の開設を図ってまいります。 ○伝統文化親子教室事業 引き続き事業実施団体と連携を図り、事業実施団体の支援をしてまいります。
-----------------	--------------	---

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会体育課

事業名		(4) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		1,936	2,002
	内訳	国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	1,936	2,002
		その他		
目 標		○各種スポーツ大会の開催 小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の市民の参加に配慮した種目を設けた大会を開催し、より多くの市民参加の機会を充実しようとするもの。 ○指導者講習会の開催 市民スポーツの競技力の向上と生涯スポーツ人口の拡大を図るため、指導者の育成に努める。今年度は、少林寺拳法の指導者の育成を図ろうとするもの。 ○生涯スポーツ推進事業の開催 生涯スポーツ推進の一環として、年度毎に各種スポーツを市民に周知するなど、広くスポーツ文化の推進を図ろうとするもの。 ○野田市スポーツ推進計画の推進 野田市スポーツ推進計画の4年目にあたるため、昨年度の反省を踏まえて、計画を推進しようとするもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○各種スポーツ大会の開催 グラウンド・ゴルフ大会など幅広い年齢層が参加できるスポーツ大会を次のとおり開催しました。 ・グラウンド・ゴルフ大会 平成 28 年 9 月 17 日 参加選手 184 人 ・市民駅伝競走大会 平成 28 年 11 月 20 日 参加選手 820 人 ・関宿城マラソン大会 平成 29 年 1 月 29 日 参加選手 721 人 ○指導者講習会の開催 少林寺拳法指導者を対象にした講習会を開催し、指導者の技術の向上を図りました。 平成 28 年 9 月 18 日 受講者 12 人 ○生涯スポーツ推進事業の開催 今年度は、バレーボール教室を 11 月 6 日に野田市総合公園体育館において開催し、元オリンピック選手やプロ選手から指導を受け、技術力の向上を図りました。 平成 28 年 11 月 6 日 参加者 300 人 ○野田市スポーツ推進計画の推進 野田市、学校並びに野田市体育協会、野田市小中学校体育連盟、野田市レクリエーション協会等のスポーツ団体及び民間事業者その他の関係者とが連携・協働して野田市のスポーツの推進に取り組むことができました。		

実施結果	課題	○各種スポーツ大会の開催 関宿城マラソン大会については、参加者を取り巻く環境が劣悪であることから、参加者の増加が見込まれないため新たなコースを検討する必要があります。 ○指導者講習会の開催 武道の講習会は一通り終了したことから、今後は、武道以外の種目の指導者講習会の検討が必要となります。 ○生涯スポーツ推進事業 より参加者にとって技術力の向上やトップアスリートとの触れ合いなど、魅力ある事業にするよう工夫する必要があります。 ○野田市スポーツ推進計画の推進 野田市スポーツ推進計画の目標達成に向けて、効果を検証しつつ各種事業を推進する必要があります。 また、平成 29 年度で現計画は終了することから、平成 25 年度からの総括をし、社会情勢の変化等を踏まえ新計画を策定する必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○各種スポーツ大会の開催 来年度もグラウンド・ゴルフ大会、市民駅伝競走大会、関宿城マラソン大会を開催する予定です。平成 30 年度から野田市民マラソン大会（仮称）を現行の開催場所から変更し、参加者の増加を図るとともに野田市をアピールできるような魅力的な大会の開催を目指します。 ○指導者講習会の開催 武道の指導者講習会を一通り開催したため、来年度以降は、卓球、レスリング、バドミントン、ミニバスケット等の講習会を指導者の技量に配慮しながら開催してまいります。 ○生涯スポーツ推進事業の開催 来年度以降は、生涯スポーツ推進事業 6 次 5 カ年計画に基づき、29 年度は陸上競技、30 年度はバスケットボール、31 年度は柔道の順番で開催します。引き続きオリンピック出場選手等を招へいする等工夫をし、多くの方が参加してもらえよう体育協会と連携し、引き続き実施してまいります。 ○野田市スポーツ推進計画の推進 推進計画に掲げた目標に沿った施策の展開を図ってまいります。さらに、計画期間中においても不断の検証を行い、計画の実現に向けて必要な施策を講じてまいります。 また、平成 29 年度で現計画は終了することから、平成 29 年度は国が策定したスポーツ基本計画を参酌し、新計画を策定してまいります。

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(5) 文化の発信と振興		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		3,430	3,467
	内訳	国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	3,430	3,467
		その他		
目標		○文化祭 野田市・野田市教育委員会・野田市文化団体協議会が主催者となり、実行委員会を組織し、第 69 回文化祭を開催し、市民の文化・芸術活動を奨励し、生涯学習の推進を図るもの。 ○絵画展示事業 野田美術会の会員による作品を市役所等の 5 施設に展示し、市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすることを目的とするもの。 また、千葉県で実施している「こども県展」に入選した優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館及び野田公民館に展示をし、情操豊かな児童・生徒の育成を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○文化祭 ・作品展示の部 11 月 3 日から 5 日まで興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び樺のホールを会場に、生け花・書道・写真など 32 分野、967 点の作品を展示しました。 ・舞台発表の部 11 月 3 日、5 日、6 日、12 日、13 日に文化会館及び樺のホール小ホールを会場にバレエ・吹奏楽・日舞など 38 分野、2,094 人の出演がありました。 また、11 月 3 日の開会式典には野田市立岩名中学校吹奏楽部の協力を得、オープニング及び式典終了後に演奏をしていただきました。 ・各種行事の部 9 月 18 日の朗読劇から 3 月 18 日に行われる朗読の会まで 25 団体の参加があります。 ○絵画展示事業 野田美術会の作品展示については、市役所、文化会館、清掃工場、パブリックゴルフ場 2 か所の計 5 か所に 14 点を展示しております。 「子ども美術展」は、平成 29 年 1 月 18 日から 2 月 5 日までの期間、中央公民館及び野田公民館に特別賞 7 点、特選 28 点、準特選 36 点の計 71 点を展示いたしました。また、今年度より興風会館においても展示をいたしました。		

実施結果	課 題	○文化祭 文化祭の参加者や来場者を増加させるために、引き続き各種文化団体との連携を図り市民の文化芸術活動を支援するとともに、事業の周知啓発活動に努める必要があります。 ○絵画展示事業 展示に係る会場の確保と観覧者への文化活動への参加を促す仕組みづくりが必要となります。
次年度以降の対応	今後の対応	○文化祭 市民の文化芸術活動成果の発表機会を確保するために、各種文化芸術団体及び市内各施設と連携し、事業の拡充を図ってまいります。 ○絵画展示事業 市民の芸術活動の支援のために、引き続き両事業を継続するとともに、特に「子ども美術展」の展示会場の拡充を図ってまいります。

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

事業名		(6) 図書館機能の充実		
予算・決算額		項目	前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
		歳出合計額	35,266	35,227
		内訳		
		国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	35,266	35,227
その他				
目 標		○図書館の資料及び設備の充実 生涯に渡る学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図ろうとするもの。 ○情報提供機能の推進 インターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの推進を図ろうとするもの。 ○読書普及活動の実施 図書館サービスの充実を図るため、平成 28 年度の運営数値目標を、貸出点数については、市民一人当たり 7.0 点に、個人貸出利用登録者の割合については、34% (人口比) にそれぞれ設定した。 また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の促進を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズ等に応えるために、図書館資料及び設備の充実を図り、多くの方に利用していただきました。 平成 28 年度購入予定 図書約 19,000 点、視聴覚資料約 1,000 点 ○情報提供機能の推進 インターネットを利用した予約サービスを多くの方に利用していただきました。 インターネットによる予約件数は 106,932 件 (前年度同月比 4,508 件増) で、予約サービス全体 (154,632 件) に占める割合は 69%となっています。 ○読書普及活動の実施 個人貸出点数は 848,420 点と前年度同月比で 27,814 点少なくなっているものの、年間貸出点数は 100 万点を上回る見通しです。 市民一人当たりの貸出点数は、これまでの利用の推移から、6.5 点と見込まれ、運営数値目標 7.0 点を達成することが難しい状況です。 なお、貸出利用登録者についても、46,010 人と前年度同月比で 1,248 人少なくなっており、今後の利用状況を加味しても、今年度末時点における市の人口に占める貸出利用登録者の割合は 30%と見込まれ、目標数値である 34%を達成することが難しい状況です。		

実施結果	主な成果 (評価)	事業名	
		ブックスタート	742 件
		おはなし会	1,649 人
		図書館子どもまつり	858 人
		夏休み事業	2,288 人
		図書館講座等	2,149 人
		読書手帳の配布	1,777 冊
実施結果	課題	○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮するとともに、利用者の高齢化に伴い、見やすい・読みやすい本への需要が増えています。興風図書館は長い歴史の上に蓄積された本を多く所蔵していますが、紙の劣化や活字の変化により、古い本は読みにくく敬遠されがちであり、新版への買換えや大活字本を計画的に整備する必要があります。 ○情報提供機能の推進 インターネットを利用した予約サービスは、平成 17 年 1 月の開始以来、インターネットの利用者が増加していることから、更に多くの方に利用していただけるよう、引き続き図書館の広報紙や利用案内のリーフレット、図書館のホームページ等で周知を図っていく必要があります。 ○読書普及活動の実施 運営数値目標に設定した、市民一人当たりの貸出冊数 7.0 冊については、目標達成は難しいと見込まれ、もう一つの目標である市の人口に占める個人貸出利用登録者の割合については、目標の 34%の達成が難しい状況となっていることから、事業の内容を検討するとともに、特に児童とその親世代、中高生の利用が減少しているため、広報活動を見直す必要があります。	
		○図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズや社会的な関心を踏まえ、計画的に資料の購入を図る一方、古くからの名作やロングセラー図書は積極的に買換えを行い、より読みやすい状態で資料を提供できるように努め、市民の期待に応えられる資料を充実させることで、貸出冊数や利用者の増大を目指してまいります。 ○情報提供機能の推進 予約サービス全体に占めるインターネット予約サービスの割合は、同サービスを開始した平成 17 年度が 22.3%であったのに対し、平成 27 年度は、66.8%と伸びていることから、図書館ホームページのコンテンツの更なる充実に努めてまいります。 ○読書普及活動の実施 図書館講座や定期的な児童向け事業などを継続して実施しているが、利用者数が減少している現状を踏まえ、PR方法を再検討し、幅広い層に届く広報活動を実施するなど、参加者の拡充を図り、来館へのきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。 また、今年度から配付した読書手帳については、利用者に好評を得ていることから、読書普及活動の一環として継続して実施してまいります。	
次年度以降の対応	今後の対応		

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課・社会体育課

事業名		(7) 施設・設備の充実		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	79,869	555,974
		内訳		
		国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	40,169	63,974
	その他	39,700	492,000	
目 標		○川間公民館の新築 地域の生涯学習の拠点であるとともに、災害時には避難所、支部連絡所としての機能を果たすことができるよう、川間公民館を新築しようとするもの。		
		○関宿中央公民館空調設備改修工事 関宿中央公民館の空調設備が老朽化により稼動不能となったため、利用者への配慮や利便性を向上させるため、緊急に空調設備改修工事を実施しようとするもの。		
		○総合公園の改修事業 総合公園の各施設（体育館・水泳場・陸上競技場等）の建物及び設備等が全体的に経年劣化している状況から、利用者の安全性及び利便性を確保するため計画的に整備しようとするもの。		
		○春風館道場床板の修補 道場床板の補修については、床板の水分量が適正（含水率 15%以下）になり次第、張り替え工事を実施しようとするもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○川間公民館の新築 平成 25 年 3 月に川間地区自治会連合会会長などからなる「川間公民館建設検討懇談会」を立ち上げ、25 年 3 月 22 日の第 1 回から 29 年 1 月 13 日までに懇談会（内覧会を含む）を 23 回開催しました。 建設検討懇談会から、25 年 10 月 30 日に建設位置及び規模等の意見を集約した第 1 回中間報告、27 年 1 月 21 日に各部屋の施設設備の在り方についての第 2 回中間報告が提出され、26 年度には第 1 回中間報告を反映し、用地測量、地質調査を実施いたしました。また、第 2 回中間報告を基に、26 年度、27 年度の 2 か年事業で設計を進め、懇談会との中間報告に基づく協議や福祉団体との協議を終え、実施設計に反映いたしました。新築工事については、27 年 12 月に入札を実施し、同年 12 月市議会定例会で契約の議決を経て契約を締結後、28 年 1 月に着手し、本年 12 月 15 日に完成しました。29 年 1 月 21 日に落成記念式典を実施し、開館いたしました。		
		○関宿中央公民館空調設備改修工事 関宿中央公民館空調設備の改修工事につきましては、4 月より工事に着手し、空調機器を 7 月 1 日より稼動させております。また、9 月 3 日をもってすべての附帯工事等を完了いたしました。		

実施結果	主な成果 (評価)	○総合公園の改修事業 水泳場塗装修繕工事、水泳場ろ過装置修繕工事、体育館大体育室煙感知器修繕工事を実施しました。 継続事業として実施している陸上競技場改修工事につきましては、第1期、第2期工事は平成26、27年度に完了し、28年度実施の第3期工事は、10月に工事契約を締結し、29年2月末日に工事が完了しました。 ○春風館道場床板の修補 現在、一次製材の原板を業者が自然乾燥の状態で管理し、定期的に含水率の測定を行っています。
	課題	○総合公園の改修事業 開館から30年が経過し、利用者の安全性及び利便性を確保するため、計画的に改修を実施する必要があります。 ○春風館道場床板の修補 床材の含水率を定期的に測定していますが、目安となる基準値（15%）以下にならないため、含水率が下がるのを待っている状況となっています。
次年度以降の対応	今後の対応	○総合公園の改修事業 今後の総合公園の改修にあたっては、市のファシリティマネジメントの基本方針に基づき実施していきます。 ○春風館道場床板の修補 今後も毎年定期的に測定しながら、利用上問題がないか春風館道場床板の状況を確認し、含水率が基準値以下になった時点で床板の張り替えを実施します。

◆目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年健全育成活動の推進
- (2) 家庭教育学級の充実
- (3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進

平成28年度 事業評価報告書

生涯学習部

青少年課

事業名		(1) 青少年健全育成活動の推進		
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）	本年度予算額（千円）
		歳出合計額	6,448	7,161
		内訳 国庫支出金		
		県支出金	500	500
		一般財源	5,948	6,661
		その他		
目 標		○地区別懇談会の開催 地域社会の青少年育成機能の弱体化や連携不足などの問題を解消するため、各中学校区内の育成団体等が一堂に会して、情報交換や各団体の事業調整などを行い連携を図るもの。 ○こどもまつりの開催 子供たちにより良い遊びと創造の文化を与え、みんなで子供たちを守り、健全な地域社会をつくろうとするもの。 ○少年野球教室の開催 地域スポーツの振興と青少年の健全な育成を図るため、市内少年野球チーム・中学校野球部の子供たち等が一堂に会し、法政大学野球部の方から野球の実技指導を受けるとともに、異世代間の交流を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○地区別懇談会の開催 市内の中学校区ごとに、青少年育成団体による情報交換、意見交換、各団体の事業活動などの報告を行い地域の連携を深めました。 具体的には、小中学校における子供たちの様子、青少年育成団体等の活動状況、地域住民として普段感じている事項等を伺い、地域として青少年の健全育成に関する取組について話し合いました。 ○こどもまつりの開催 市内の青少年健全育成団体（16 団体）が実行委員会を組織し、10 月 23 日（日）、野田市立清水台小学校を会場に開催しました。 子供たちの仲間づくりや体験活動の場として約 800 名の子供や保護者が楽しい一日を過ごすことができました。 また、今年度は清水台小学校周辺の自治会の皆様にこどもまつりの開催をPRしていただくということでご協力を頂戴し、清水地区社会福祉協議会の皆さんには実際にこどもまつりに参加をいただき、普段子供たちがお世話になっている方々、そして普段はなかなか接することのない方々との交流も深めることができました。 ○少年野球教室の開催 法政大学野球部監督及び野球部員を招き、市内少年野球チーム 15 団体、中学校野球部 11 校の児童・生徒 235 人及び指導者 60 人の計 295 人が、一堂に会し野球の指導を受け、技術習得をするとともに、野球を介して世代間の交流を図ることができました。		

実施結果	課題	○地区別懇談会の開催 懇談会には、地区の小中学校の校長、教頭、PTA役員、各種団体等が参加しており、地域の方々との情報交換、連絡調整の場として有意義な集まりとなっていますが、各団体間の連携という点でまだ不十分な点があるように思われるので、懇談会の中で地域の団体間の協力体制をより一層推進することが必要です。 ○こどもまつりの開催 毎年会場を移動して開催してきているが、近年、各地域において子供たちと地域の各種団体等が一堂に会し、地域の交流や世代間交流が図られる事業が生まれてきていることから、地域の現状を検討しながらこどもまつりの開催場所や実施内容について関係団体等と調整を図る必要があります。 ○少年野球教室の開催 毎年、六大学野球の現役選手からの技術指導や世代間交流を楽しみに待っている子供たちに継続して実施することが必要です。
次年度以降の対応	今後の対応	○地区別懇談会の開催 地区別懇談会の参加団体である市内の学校関係者や地域団体代表者に青少年の健全育成に関する課題や参考事例等を示し、各種団体が共通認識をもって青少年の健全育成に取り組んでいけるよう地区別懇談会を引き続き推進してまいります。 ○こどもまつりの開催 実行委員会の中で、イベントの必要性等を含めて意見交換を行い地域の世代間の交流等が少ない地域をカバーしながら、地域の各種団体が協力して地域の子供たちと関わりのある事業が生まれるよう、今後も地域の特色が出せるように関係団体等と調整の上、こどもまつりを推進してまいります。 ○少年野球教室の開催 大学生の現代野球の技術を習得して、様々な育成方法を学び今後の活動に活用していけるよう継続して推進してまいります。 また、広報を通して野球に興味のある子の発掘にも推進してまいります。

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

事業名		(2) 家庭教育学級の充実		
予算・決算額	項目		前年度決算額 (千円)	本年度予算額 (千円)
	歳出合計額		1,149	1,477
	内訳	国庫支出金		
		県支出金		
		一般財源	1,149	1,477
		その他		
目 標		○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 幼児及び小学生の保護者を対象に、連続講座を開設し家庭での教育力の向上を図るもの。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 小学校入学前児の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらうとともに、基本的生活習慣の重要性の啓発を図るもの。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図るもの。		
実施結果	主な成果 (評価)	○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 ① 小学生の保護者を対象に 20 小学校を 8 コース (地域) に分け、各公民館で 45 回の講座を 5 月 26 日 (木) から 12 月 17 日 (土) まで実施し、延べ 262 人が参加しました。 ② 幼児 (3 歳から 5 歳児) の保護者を対象に中央公民館及び関宿中央公民館で 11 回の講座を開設し、6 月 16 日 (木) から 1 月 19 日 (木) まで実施し、延べ 262 人が参加しました。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行なわれる次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ保護者に基本的生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を全小学校で 10 月 3 日 (月) から 11 月 11 日 (金) まで実施し、延べ 1,171 人が参加しました。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての講演会を 12 月 17 日 (土) から 2 月 13 日 (月) まで実施し、延べ 1,411 人が参加しました。		

実施結果	課題	○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的・社会的課題に対し一層取組を行っていく必要があります。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 出前家庭教育講演は、各学校で年間1回の開催ですが、参加する保護者が思ったより少ないため、更に参加者を増やす必要があります。
次年度以降の対応	今後の対応	○公民館での連続講座 ・家庭教育学級の開催 幼児の保護者対象のコース、小学生の保護者対象のコースとも現代的・社会的課題に即した学習をしていく上での連続講座は必要であるため、引き続き開設をまいります。 ○学校での出前講座 ・就学時健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 学校との連携を密にして、様々な学校行事等とのタイアップなどにより、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会の開設をまいります。

平成 28 年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

事業名		(3) 青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進																																				
予算・決算額		項目	前年度決算額（千円）		本年度予算額（千円）																																	
		歳出合計額	10,131		10,124																																	
		内訳																																				
		国庫支出金																																				
		県支出金																																				
		一般財源	10,131		10,124																																	
		その他																																				
目 標		○非行防止及び環境浄化活動 青少年の非行防止を図るため、街頭補導や環境浄化活動を積極的に行うもの。 ○子ども安全情報の配信 学校や保護者からの不審者情報を共有し、家庭・地域・学校が連携して児童・生徒を犯罪から守ろうとするもの。 ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 インターネット（特に携帯電話）の危険性について、実際に自分の携帯電話を使い子供たちがよく利用しているサイトの実態を知り、地域・家庭内のペアレンタルコントロール能力の向上を図るもの。																																				
実施結果	主な成果 (評価)	○非行防止及び環境浄化活動 青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止及び声掛け運動が推進できました。 また、青少年補導員との合同により地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導を実施することができました。 街頭補導実施状況																																				
		<table><tr><th rowspan="2">補導時間帯</th><th colspan="3">補導少年数（人）</th><th rowspan="2">回数 (回)</th><th rowspan="2">従事者数 (人)</th></tr><tr><th>男</th><th>女</th><th>計</th></tr><tr><td>午前（7時～11時）</td><td>12</td><td>7</td><td>19</td><td>292</td><td>683</td></tr><tr><td>午後（2時～5時）</td><td>12</td><td>13</td><td>25</td><td>300</td><td>751</td></tr><tr><td>夜間（6時～9時）</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>32</td><td>188</td></tr><tr><td>計</td><td>26</td><td>22</td><td>48</td><td>624</td><td>1,622</td></tr></table>				補導時間帯	補導少年数（人）			回数 (回)	従事者数 (人)	男	女	計	午前（7時～11時）	12	7	19	292	683	午後（2時～5時）	12	13	25	300	751	夜間（6時～9時）	2	2	4	32	188	計	26	22	48	624	1,622
		補導時間帯	補導少年数（人）				回数 (回)	従事者数 (人)																														
			男	女	計																																	
		午前（7時～11時）	12	7	19	292	683																															
		午後（2時～5時）	12	13	25	300	751																															
		夜間（6時～9時）	2	2	4	32	188																															
		計	26	22	48	624	1,622																															
		青少年センターによる違法ビラの撤去や青少年補導員及び青少年相談員の合同による違法ビラの撤去活動を実施できました。 近年、撤去活動により電柱等の違法ビラが減少しています。																																				
		環境浄化活動（違法ビラ撤去）																																				
<table><tr><th>違法ビラの撤去</th><th>回数</th><th>枚数</th></tr><tr><td>補導員・相談員</td><td>1</td><td>22</td></tr></table>				違法ビラの撤去	回数	枚数	補導員・相談員	1	22																													
違法ビラの撤去	回数	枚数																																				
補導員・相談員	1	22																																				

実 施 結 果	主な成果 (評 価)	○子ども安全情報の配信 不審者情報を配信することで、家庭、地域、学校の情報の共有化が図られ、状況に応じて児童・生徒へ不審者に対する注意喚起等の指導を行い安全・安心を推進することができました。 また、過去の不審者情報の分析、不審者情報の多い時間帯・曜日を特定し効果的なパトロールに努めることができました。 <table><tr><td>登録者数</td><td>14,781 件</td></tr><tr><td>情報配信数</td><td>34 件</td></tr></table> ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 7月3日（日）携帯電話のリスクから子供たちを守るための大人（保護者）向け講習会を実施し、新しい通信機器の普及等により年々ネット犯罪（携帯電話）も変化している中、最新のネット情報に触れPTA（保護者・大人）や生徒指導の先生を含め、利用する子供たちの実態把握が深まりペアレンタルコントロール能力の向上につながりました。	登録者数	14,781 件	情報配信数	34 件
	登録者数	14,781 件				
情報配信数	34 件					
課 題	○非行防止及び環境浄化活動 青少年を取り巻く環境は、情報社会の進展に伴い非行や犯罪に巻き込まれる可能性が大きくなっていることから青少年の健全育成や子供たちの安全・安心に向けて家庭、学校、地域、行政機関等と継続して緊密な連携を図る必要があります。 ○子ども安全情報の配信 不審者の多数発生により配信数が前年度から増加傾向にあるため不審者の発生防止及び抑止が課題となっています。 なお、分類別に見ると行動が類似した同一犯の可能性が高い不審者が出没している状況など更に警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応することが必要です。 ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 近年、インターネット上に有害な情報が多く流通していますが、携帯電話等を使用したインターネットの利用は小中高と高くなっており、高校生のほとんどが携帯電話を所有しインターネットを利用している状況です。 これに対し、年齢が高くなるほどフィルタリングの利用率が下がっていますので、保護者（大人）にペアレンタルコントロールを理解していただき子供たちが被害者、加害者とならないために引き続き、講演及び啓発活動が必要です。					

次年度以降の対応	今後の対応	○非行防止及び環境浄化活動 市内各学校における児童・生徒の非行状況等に関する情報交換として、警察署の参加もいただき定期的な連絡調整の会議を開催しており、引き続き市内の青少年の非行防止に向けて連絡調整を図ってまいります。 また、青少年センターによる補導活動や青少年補導員との合同による補導活動及び環境浄化活動等を積極的に実施し、継続して家庭、学校、地域、関係行政機関等との連携を図りながら非行の早期発見及び子供たちの安全・安心に向けて努めてまいります。 ○子ども安全情報の配信 不審者情報の速やかな配信を引き続き関係機関と連携しながら推進いたします。 また、類似した事件が同一地域で多数発生している状況から、警察への状況報告及び検挙にむけて協力要請を実施するなど引き続き、関係機関と緊密な連絡調整を図ってまいります。 さらに、青パトによる発生地域へのパトロールの強化等により不審者の発生防止、抑止に努めてまいります。 ○情報モラルに関する講演会の実施及び啓発 ネット犯罪（携帯電話）が年々変化していることから「フィルタリングの必要性」「ペアレンタルコントロール能力の向上」について、最新の情報や対応などPTA（保護者）、教員を中心に大人に対する講演会及び啓発について今後も継続して実施してまいります。
-----------------	--------------	--